

令和4年度事業報告書

事業報告

社会福祉法人 春日福社会
春日中央保育園

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 春日福祉会

〔I〕 法人本部

(1) 評議員会開催実績

| 開催年月日 | 出席評議員数 | 審議決定した事項 |
|-------|--------|---------------------------|
| 6月25日 | 7 | 令和3年度本部会計、施設会計決算及び事業報告 |
| | | 任期満了に伴う法人役員を選任決議 |
| | | 議事録署名人に関する件 |
| 3月27日 | 5 | 春日原保育所の負担付贈与契約締結に伴う定款変更の件 |
| | | 議事録署名人に関する件 |

(1) 理事会開催実績

| 開催年月日 | 出席理事数 | 出席監事数 | 審議決定した事項 |
|-------|-------|-------|---------------------------------------|
| 6月10日 | 6 | 2 | 令和3年度監事会計監査に関する件 |
| | | | 令和3年度本部会計、施設会計決算及び事業報告、財産目録承認の審議に関する件 |
| | | | 理事長からの業務執行状況報告 |
| | | | その他に関する件 |
| 8月27日 | 6 | 2 | 春日中央保育園の大規模改修に関する件 |
| | | | 春日原保育所の譲渡に関する件 |
| | | | 岡本保育所の運営公募申請に関する件 |
| 3月18日 | 6 | 2 | 令和4年度施設拠点区分第一次補正予算案の件 |
| | | | 令和5年度施設拠点区分当初予算案の件 |
| | | | 福岡県指導監査終了に関する件 |
| | | | 理事長からの職務執行状況報告 |
| | | | その他に関する件 |

(2) 監事監査実績(令和4年度事業に係る)

- ① 実施年月日 令和5年 6月2日
- ② 出席監事名 白水 和幸 上野加代
- ③ 立会役職員名 理事長 庄山 剛
- ④ 監査報告の内容

| 区分 | 監査結果 | 関連意見 |
|-----------|------|------|
| 理事の業務執行状況 | 別紙参照 | 別紙参照 |
| 法人の財産の状況 | | |

(3) 指導監査の結果

- ① 実施年月日 令和4年 11月
- ② 監査の主な指導事項及び改善報告内容

| 項目 | 指示内容 | 改善報告内容 |
|------|------------|--------|
| 法人運営 | 特になし | |
| 施設運営 | 消毒液の使用期限切れ | 交換を実施 |
| 財務管理 | 特になし | |

〔Ⅱ〕 春日中央保育園

(1) 入所児童の延べ人数

| 年 齢 | 0歳児 | 1, 2歳児 | 3歳児 | 4, 5歳児 | 合計 | 入所割合 |
|-------------|-----|--------|-----|--------|------|-------|
| 4月 | 7 | 59 | 34 | 66 | 166 | 87.4% |
| 5月 | 9 | 58 | 34 | 65 | 166 | 87.4% |
| 6月 | 12 | 58 | 34 | 65 | 169 | 88.9% |
| 7月 | 15 | 58 | 34 | 65 | 172 | 90.5% |
| 8月 | 17 | 57 | 34 | 64 | 172 | 90.5% |
| 9月 | 19 | 57 | 34 | 64 | 174 | 91.6% |
| 10月 | 18 | 57 | 34 | 65 | 174 | 91.6% |
| 11月 | 19 | 58 | 33 | 65 | 175 | 92.1% |
| 12月 | 19 | 57 | 33 | 65 | 174 | 91.6% |
| 1月 | 19 | 57 | 33 | 65 | 174 | 91.6% |
| 2月 | 19 | 57 | 33 | 65 | 174 | 91.6% |
| 3月 | 20 | 58 | 33 | 64 | 175 | 92.1% |
| 合 計 (平均) | 193 | 691 | 403 | 778 | 2065 | 90.6% |

(2) 職員の配置実績

| 職種 | 園長 | 主任 | 保育士 (派遣含む) | 保育 補助者 | 看護師 | 栄養士 (調理員) | 事務員 | 合計 |
|-------|----|----|---------------|-----------|-----|--------------|-----|----|
| 4月1日 | 1 | 1 | 27 | 0 | 1 | 4 | 2 | 36 |
| 10月1日 | 1 | 1 | 28 | 0 | 1 | 4 | 2 | 37 |
| 3月1日 | 1 | 1 | 28 | 0 | 1 | 5 | 2 | 38 |

(3) 令和4年度の保育の重点方針とその実績

① 年間の保育実績

園の保育理念・保育方針・保育目標を具体化し、0歳から6歳まで一貫したものを保育課程として示している。保育目標を実現するために一人ひとりの子どもが安全に日々を過ごすことができるように各年齢長期間にわたる計画を立てている。また、保育課程に基き保育目標や方針を具体化するものとして指導計画(長期・短期)を作成し、また、3歳未満児に関しては個別な計画を作成し評価と反省を行っている。

② 児童の健康管理に係る実績

児童台帳・健康調査書を整備し、児童の状況を適切に把握している。また、保健計画(別紙)を作成し、一人ひとりの健康保持と増進に努めている。
 嘱託医・嘱託歯科医による健康診断をそれぞれ2回実施し、結果は保護者に伝え適正に記録、整備している。尚、当日欠席した子どもは別日に順次対応し完全受診している。ただし、尿検査に関しては検査の特殊性により検査日のみ実施している。

| | | |
|------|----|-----|
| 内科検診 | 4月 | 10月 |
| 歯科検診 | 4月 | 10月 |
| 尿検査 | 4月 | 10月 |

③ 児童の給食実施・栄養管理に係る実績

未満児の主食は胚芽米を使用、毎週木曜日は全児ごはんの日として、玄米を使った献立を提供している。食材においては、できる限り国産物とし、だしや調味料も厳選された食品を使用している。また、献立は和食中心で発酵食品の納豆や調味料を積極的に取り入れて作成している。

④ 児童の安全対策・災害対策に係る実績

- ①消火器(13か所)、火災通報装置(3か所)設置。
- ②消防署直通「火災通報装置」設置。
- ③火災避難訓練・地震避難訓練・水害・暴風避難訓練・不審者訓練等合計12回実施。また、消防署へ園固定電話、直通電話による通報訓練も2回行っている。
- ④食物アレルギーに関しては医師の指示書に基づき看護師、栄養士との面談を行いアレルギー除去食を決定しその後担任他全職員に伝達し皿の色・柄を変え、間違いのないよう対応している。
- ⑤事故防止委員を看護師・未満児代表・以上児代表・給食職員で構成し、年5回ヒヤリハット事例検討を実施。また、重大事故予防研修・救急救命訓練(AED使用確認)を行い、全職員が一体となり事故に発展する可能性のある問題を把握し、防止に役立てるものとする。

⑤ その他の計画と重点方針に係る実績

保育に関しては春日福祉会の基本理念に基づき当保育園の保育目標に沿って観察・見守り・援助し、常に丁寧な保育に心がけた。又、年4回の地域お誘い行事には例年、市窓口より案内し、保育ガイド、しおり、ホームページ、園だより、保健だより、給食だより等で情報を提供しているが、コロナウイルス拡大により実施できなかった。

又、児童の発達において気になる事に関しては専門機関と見守り会議を行ったり来園して行動観察後対応についての助言を頂き保育に役立てた。

⑥ 職員会議・給食会議等

職員会議は月に1回実施。自己啓発を中心に各クラスで起こったインシデント・アクシデント事例についての検討会、また、研修報告など全職員が周知、共有すべき議題を討議、給食会議では給食職員、主任保育士、看護師で月1回実施。内容は各クラスや給食室からの問題についての検討会他、アレルギー児食や離乳食の変更などの確認。

(4) 特別保育事業の実績

① 延長保育事業

| 延長時間 | 2時間 | | | | |
|-----------------|-------|-----|------|------|-------|
| 登録利用者数 (月単位) | 1時間延長 | 年間延 | 127名 | 1月平均 | 10.6名 |
| | 2時間延長 | 年間延 | 0名 | 1月平均 | 0名 |
| 随時利用者数 (日単位) | 1時間延長 | 年間延 | 452名 | 1月平均 | 37.6名 |
| | 2時間延長 | 年間延 | 30名 | 1月平均 | 2.5名 |

② 障害児保育事業

令和3年6月1日よりダウン症の児童1名入所。児童発達支援施設を利用(週2~3回)同じく発達支援施設1ヶ所利用していた為、保護者を通して支援についての懇談を実施(週1回)
又、療育施設に週1回通所している児童1名。
以上の児童に関しては、保護者了解のもと施設との連携を取りながら保育を行っている。
又、個別の計画を立て評価・反省を行っている。

③ その他実施した特別保育事業

なし

(5) 施設及び設備の整備実績

| 区分 | 整備の内容 | 経費 |
|------|-------------|-----------|
| 施設整備 | 未満児用トイレ増設工事 | 6,160,000 |
| | 給食室床改修工事 | 236,000 |
| | 園庭遊具営繕工事 | 803,000 |
| | 建具補修工事 | 192,500 |
| | サッシ修理工事 | 130,240 |
| 設備整備 | 高圧開閉器交換 | 600,000 |
| | 天井サイクル扇交換工事 | 660,000 |
| | 排煙窓修理工事 | 195,580 |

(6) 職員健康管理及び福利厚生事業実績

① 職員健康診断の実施実績

年1回実施

② 職員の福利厚生事業に係る実績

毎月、細菌検査実施

(7) 苦情等解決機関の設置と実績

① 苦情等解決機関の設置

| 職務 | 職名(職業) | 氏名 | 連絡先 |
|---------|--------|-------|------------------------|
| 苦情解決責任者 | 園長 | 庄山 剛 | (春日中央保育園) 092-581-8640 |
| 苦情受付担当者 | 主任保育士 | 座親 康子 | (春日中央保育園) 092-581-8640 |
| 第三者委員 | 評議員 | 河鍋 辰紀 | 092-501-4947 |
| | 評議員 | 上野 加代 | 092-596-4451 |

② 4年度の苦情等の実績

特になし

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 春日福社会

春日原保育所

令和 5年 6月 13日

| | |
|----------|-------------------------|
| 指定管理者所在地 | 春日市昇町 6 丁目 114 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人春日福祉会 理事長 庄山 剛 |
| 保育所名 | 春日市立春日原保育所 |
| 保育所所在地 | 春日市春日原北町 1 丁目 3-2 |
| 所長名 | 岡本 尚子 |
| 認可定員 | 170 名 |

令和 4 年度 春日市立春日原保育所指定管理者事業報告書

春日市立春日原保育所の管理に関する基本協定第 21 条に基づき、下記の通り事業報告（業務報告）を致します。

記

1. 施設維持管理

(1) 清掃（日々の清掃において衛生管理に勤める）

- ① 施設内清掃（毎日）
- ② 保育室オゾン消毒（10 日に 1 回程度）給食室オゾン消毒（毎日）
- ③ 害虫駆除（毎週土曜日 16 か所を順に消毒）
- ④ 業者による砂場他園庭除菌（年 2 回）自園での砂場除菌（1 回）（1 年間有効）

(2) 設備保守点検

- ① 自家用電気工作物点検（毎月）（年に 1 回停電の総合点検）（市指定業者による）
- ② 給食室の食器洗浄機・冷凍冷蔵庫スチームコンベクション等点検
- ③ 小荷物専用昇降機（配膳用）点検（年 5 回程度）（市指定業者による）
- ④ グリストラップの清掃（年 2 回 春日市）（市指定業者による）
排水より臭気。グリストラップ清掃を自園にて年 1 回追加
- ⑤ 消防点検（年 2 回）（市指定業者による）
- ⑥ 自主安全点検（屋内外）（毎日）春日市への報告（月 1 回）
- ⑦ 備品・固定資産の管理台帳作成確認（年 1 回）
- ⑧ 改正フロン法に基づく給食室冷凍冷蔵庫、エアコンの自主点検
- ⑨ 空調冷媒漏洩点検（市指定業者による）実施日 R2.6.9
（3 年に 1 回の点検の為、4 年度実施なし）

(3) 警備

（株）にしけい（市の委託業者）

<業務内容>

- ① 夜間の見守り・施錠の確認
- ② 各保育室非常ボタン設置 緊急時対応
- ③ 火災警報受信対応

(4) その他の対策

- ① 消火器常備
- ② 消防署直通「火災通報装置」を設置(春日市)
- ③ 火災避難訓練(毎月)・地震避難訓練(年2回)・不審者訓練(年3回)・水害訓練(年2回)
- ④ 春日警察署より不審者対策について講話

(5) 事故・事件

- ① 事故防止委員会を設置する。
- ② 事故・事件が起きた際、また事故の危険性があった際など職員で情報を共有する。
事故防止に努める。
- ③ 危機管理マニュアルの改善・整備を行う。

(6) 小規模改修・修繕及び固定資産取得等

- ① 支援ルーム出入口修繕(春日市)
- ② 保育室床修繕
- ③ 文庫の絵本劣化の為、500冊程度まとめて購入
- ④ 園児午睡用布団劣化の為、購入
- ⑤ 床暖房修理(春日市)
- ⑥ 建物(基本財産)(春日市より減額譲渡)

2. 運営業務

(1) 運営状況

保育所保育指針・保育所最低基準を遵守し、市との入所調整により公共性・公平性を確保し、保育事業を以下の通りを行う。

① 保育について

- ・保育目標と全体的な計画に沿って、年間・月間カリキュラム、週案等をたて、各年齢の保育を行う。
- ・感染症流行、気候変動、事故防止、リスク等の観点から、行事、保育内容等を考えた。
歌声発表会は、以上児のクラスごと年齢別に全9回に分けて実施する。運動会は3歳以上児年齢別で園庭にて実施する。1, 2歳児は参観の代わりに親子レクリエーションを園庭にて実施し、0歳児については時間を区切り廊下より参観を行う。
- ・子育て支援センター等諸機関との連携を行い、児童の成長発達を促し、見守る。コーディネーター会議を行い、気になる子どもの保育に対するアドバイスをもらう。
- ・豆まき・秋まつりについては、5歳児の子どもたちがゲームなどを企画し、未満児、3, 4歳児、職員などが参加する。
- ・外国にルーツを持つ子どもの受け入れとして、宗教食(ハラール)の対応やタブレットの翻訳アプリを使用して保護者との意思疎通を図るなど多国籍対応を実施している。

② 保護者支援について

- ・関係専門機関と見守り会議、コーディネーター会議を行う中で、必要に応じて、子どもの状況を保護者に伝える。
- ・保護者連絡アプリを導入し、緊急連絡に活用する。また、園だより・給食だより・保健だより・献立等を配信し、印刷物の配布を可能な限り中止する。(アレルギー児献立は保護者チェック

の為配布)

- ・連絡帳、掲示板、アプリ等を活用し、情報交換、伝達を行う。
- ・保育参観、個人面談を実施し、子育ての情報共有を図る。
コロナウイルス感染拡大防止のため、0歳児クラスのみ廊下より参観、3、4、5歳児は体育教室を戸外で参観、1、2歳児は園庭での親子レクリエーションなどに変更を行う。面談は短時間にして実施する。参観等が思うようにできない為、写真等活用し、保育所での子どもの様子や育ちをドキュメンテーションという形で掲示し、伝えた。
- ・年度末に保護者アンケートを実施する。結果についてはアプリにて保護者に配信済み。またホームページに公表。

③ 地域への支援について

実習生の受け入れ、地域子育てサークルのお手伝いについては、新型コロナウイルス感染状況を見ながら実施する。

お誘い行事、公民館訪問活動、卒園児同窓会については、コロナウイルス感染拡大防止の為中止する。

④ 食物アレルギーについて

入所面接時に看護師・給食担当・保育士で聞き取り調査し対応。その後も半年から一年以内に医療機関で血液検査後、結果の提供依頼。また、毎月保護者の献立チェック後、その内容に沿ってアレルギー食の提供を行う。

アレルギー（アナフィラキシー）対応・エピペン使用について職員の共通理解を深める。

⑤ その他

- ・ハローワーク、福岡県保育士協会、各学校に問い合わせを行い、また、春日市、筑紫地区の合同就職説明会等に積極的に参加し、保育士の確保に努力する。
- ・アレルギー、その他の疾患がある子どもに関しては、保護者との連携を密にし、安全に預かりができるよう配慮していく。
- ・猫の糞害については、フェンス設置後減少する。また猫に餌を提供していた家がR2年3月に解体され、その後更に減少するが、時折糞害あり。門付近の網については防犯の意味も含め、引き続き開閉を行う。

(2) サービス水準の維持

○特別保育の実施

① 早朝保育…平日・土曜日も午前7時からの保育開始

② 延長保育…午後6時を超えてから午後8時までの保育

| | | |
|-------|--------|--------------|
| (利用料) | 月極め利用者 | 1時間 3,700円 |
| | | 2時間 7,400円 |
| | 単発利用者 | 1時間 700円/日 |
| | | 2時間 1,400円/日 |

③ 乳児保育…生後51日目からの受け入れ保育

④ 障がい児保育…集団生活が可能な程度の障がいがある児童の受け入れ

⑤ 一時預かり保育…パート就労・通院・介護・リフレッシュ等一時的に児童を保育所で預かる

(3) 職員研修（リモート研修を含む）

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、公的機関（国・県・市）によるリモート研修の受講が多かった。処遇改善Ⅱにおける研修についてはほとんどの職員が終了していたため1名のみ受講。研修を通して職員全体の資質向上、組織力向上を図る。また、園内研修を行い、保育内容等職員の共通理解を深める。

(4) 利用状況の把握

| 年 齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合 計 | 入所割合 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--------|
| 4月 | 10 | 27 | 29 | 25 | 35 | 31 | 157 | 92.4% |
| 5月 | 11 | 27 | 29 | 25 | 35 | 31 | 158 | 92.9% |
| 6月 | 12 | 28 | 29 | 26 | 35 | 31 | 161 | 94.7% |
| 7月 | 13 | 28 | 29 | 27 | 35 | 31 | 163 | 95.9% |
| 8月 | 13 | 28 | 29 | 27 | 35 | 31 | 163 | 95.9% |
| 9月 | 14 | 28 | 29 | 27 | 35 | 31 | 164 | 96.5% |
| 10月 | 14 | 27 | 30 | 28 | 36 | 31 | 166 | 97.6% |
| 11月 | 15 | 27 | 28 | 28 | 35 | 30 | 163 | 95.9% |
| 12月 | 16 | 27 | 28 | 28 | 35 | 31 | 165 | 97.1% |
| 1月 | 17 | 29 | 28 | 29 | 35 | 32 | 170 | 100.0% |
| 2月 | 17 | 30 | 28 | 29 | 35 | 32 | 171 | 100.6% |
| 3月 | 17 | 31 | 28 | 29 | 35 | 32 | 172 | 101.2% |
| 合 計 | 169 | 337 | 344 | 328 | 421 | 374 | 1973 | 96.7% |

(5) 延長保育事業

- ① 事業実施時間 18:00~20:00
 ② 実施期間 毎週月曜日から金曜日まで（年末年始除く）
 ○ 利用料 月極1時間一人 3,700円 2時間一人 7,400円
 単発1時間一人 700円 2時間一人 1,400円

(6) 一時預かり事業について

4月から無理のない範囲で利用受入れを行う。

| 一時預かり 単位 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 2,500円 未満児 | 1 | 4 | 1 | 4 | 5 | 7 | 8 | 9 | 6 | 8 | 9 | 8 | 70 |
| 2,000円 以上児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1 | 4 | 1 | 4 | 5 | 7 | 8 | 9 | 6 | 8 | 9 | 8 | 70 |

3. 経理状況

決算報告書（資金収支内訳表・事業活動収支内訳表・貸借対照表等）の帳簿類は適切に管理し、会計報告を行う。

4. 運営体制

(1) 人員の適正な管理

| 職 種 | 所 長 | 主任 保育士 | 保育士 | 保育補助 | 准看護師 看護師 | 栄養士 | 事務員 | 合 計 |
|------|-----|-----------|-----|------|-------------|-----|-----|-----|
| 4/1 | 1 | 2 | 22 | 3 | 1 | 4 | 2 | 35 |
| 10/1 | 1 | 2 | 23 | 2 | 1 | 4 | 2 | 35 |
| 3/1 | 1 | 2 | 24 | 2 | 1 | 4 | 2 | 36 |

○ 勤務体制

午前7時より、2人体制で対応。午前7時30分～8時30分までは、合計12～16人体制。30分毎に出勤し、午前9時30分には全員出勤完了となる。午後4時から順次退出開始。延長保育は、午後8時までローテーションを行う。児童の状況によって勤務体制を変更して対応する。

○ 令和4年4月1日現在の職員状況

経験年数10年以上の常勤職員は16名(事務員及び調理員を含む)。

平均経験年数は14年でスタート。

(2) 危機管理体制の確保

○ 消防計画書・防火管理者選任届出書を管轄消防署に提出済み。

○ 避難訓練(火災・地震・水害・不審者)計画は下記の通り。

| 実 施 月 | 設 定 | 内 容 |
|-------|---------------------|--|
| 4月 | 座学 火災 | ・非常持ち出し袋の確認 ・初期消火 ・避難訓練 |
| 5月 | 火災(総合訓練) 不審者 | ・初期消火 ・避難訓練(水消火器使用) ・通報訓練 ・非常ベル使用 ・不審者発見の際の職員対応 |
| 6月 | 火災 | ・初期消火 ・避難訓練 |
| 7月 | 水害・土砂 火災 | ・水害時の避難場所を話し合う ・初期消火 ・避難訓練 |
| 8月 | 地震 火災 | ・地震後避難訓練 ・初期消火 ・避難訓練 |
| 9月 | 火災 不審者 | ・非常持ち出し袋の確認 ・初期消火 ・避難訓練 ・避難訓練 |
| 10月 | 水害 火災(総合訓練) | ・水害の恐ろしさを知らせ、避難経路の確認 ・初期消火 ・避難訓練(水消火器使用) ・非常ベル使用 ・通報訓練 |
| 11月 | 地震・火災 | ・初期消火 ・地震後火災避難訓練 ・園外への避難 |
| 12月 | 火災 | ・初期消火 ・避難訓練 |
| 1月 | 火災 | ・初期消火 ・避難訓練 |

| | | |
|----|------------------|---|
| 2月 | 不審者 火災 | ・避難訓練 ・初期消火 ・避難訓練 |
| 3月 | 火災 不審者 まとめ | ・初期消火 ・避難訓練 ・警察による不審者対策についての講義 ・1年間を振り返り、話し合う |

(3) 関係機関・地域との連携体制等

- 気になる児童に関しては、療育訓練施設くれよんクラブ・子育て支援センター・こども未来課などの関係機関と見守り会議や実務者会議、コーディネーター会議等を行いながら連携を図る。
- 気になる児童について、臨床心理士の先生に来所してもらいアドバイスをもらう。
- 5歳児参加の春日原公民館主催の地域の高齢者行事についてはコロナウイルス感染防止の為に中止する。
- 春日原公民館で行われている子育てサークル活動のお手伝いに保育士を派遣する。
- 就学前の配慮を要する子どもについて小学校、関係機関と連携を図る。
- 春日原小学校において、年長児、1年生との交流をする。小学校見学を行う。
- 春日警察署より不審者対策について職員講習を受ける。
- エルマー語りの会より毎月2名来所。読み聞かせをしてもらう。
- 年長児が消防署を見学する。(地震体験、防災についてのビデオ視聴など)
- 横山小児科の病児デイケアセンターかすがへの昼食の提供を実施している。

(4) その他

保健衛生管理体制

- 乳幼児健康診断 (内科検診・歯科検診・蛭虫検査・尿検査) 其々年2回実施
- 職員健康診断 年1回実施
- 児童の布団を熱風乾燥消毒 年1回実施
- 児童の布団を丸洗い乾燥消毒 年1回実施
- 給食室・保育室・事務所をオゾン消毒 週1回以上実施
- トイレ・保育室・給食室・テラス・園庭・支援ルーム等清掃 毎日実施
- おもちゃの点検及び洗浄・消毒 週1回程度実施
- 砂場消毒 年1回実施

5. 苦情対応、事故対応等について

(1) 利用者の苦情・要望等の対応について

- 苦情解決体制を整備し、入所のしおりに記載。入所面談時に口頭で説明を行っている。
- 令和4年度、苦情解決体制の利用なし。
- 個人面談、保護者アンケート等の活用により、要望の把握に努める。

(2) 事故対応等について

- 医療機関の受診件数 全11件

保護者に連絡後、医療機関を受診する。30日以上加療の県に報告が必要な事案なし。

| | | | |
|-------|----|------|----|
| 歯科 | 4件 | 整形外科 | 2件 |
| 眼科 | 2件 | 形成外科 | 1件 |
| 脳神経外科 | 1件 | 救急科 | 1件 |

6. 自主的な取り組み

(1) 食育の取り組み

- トウモロコシの皮むき、玉ネギの皮むきなど、未満児クラスより日常的に行う。
- 給食材料の展示を行い、野菜などの食材を見る、触れる、匂う、名前を知る。
給食、おやつの写真を展示する。
- 保育所園庭で菜園を作る。夏野菜、冬野菜、サツマイモなどを植え、収穫する。
- カレークッキングを行う。給食担当より、栄養について等、子どもたちに向けて事前に話し、年長児がカレー作りを行う。
- 以上児クラスの子どもたちで梅干しづくりを行う。
- 年長児はカップケーキづくりを行う。
- おにぎりトッピング（おにぎりに数種類のふりかけを子どもたちが選んでつける）を行う。
- 年長児は保育所近くのやおやで買い物を体験する。

(2) 文庫活動

- 月2回全児童に絵本の貸出を行う。家庭で読んでもらうよう呼びかける。

(3) 園庭解放の実施

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止

(4) お誘い行事のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止

7. その他

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 令和4年11月8日 | 春日市公私連携保育法人としての公募案内あり。 |
| 令和5年1月30日 | 書類審査・面接審査を受ける。 |
| 令和5年1月31日 | 結果通知。令和5年度より公私連携保育法人として継続決定する。 |
| 令和5年2月15日 | 春日市公私連携保育所の設置および運営に関する協定書を締結する。 |
| 令和5年2月16日 | 土地使用貸借契約書、物件譲渡契約書、負担付贈与仮契約書を交わす。 |
| 令和5年3月30日 | 春日市へ39,050,000円（減額譲渡価格）を支払う。 |

令和4年度事業報告書

- (1) 保育事業報告書
- (2) 資金収支内訳書
- (3) 事業収支内訳書
- (4) 貸借対照表

社会福祉法人春日福社会

春日白水保育園

令和5年6月17日

公私連携型保育園管理者所在地 春日市昇町6丁目114番地
公私連携型保育園管理者名 社会福祉法人 春日福祉会

理事長 庄山 剛



保育所名 春日白水保育園

保育所所在地 春日市下白水南3丁目66

園長名 庄山 純子

認可定員 240人

令和4年度春日白水保育園事業報告書

春日市公私連携保育所の設置及び運営に関する協定書19条の規定により、下記の通り保育等を報告いたします。

記

1. 運營業務

保育所保育指針・保育所最低基準を遵守し、市との入所調整により公共性・公平性を確保し、保育事業を以下の通りに行う。

(1) 運営状況

With コロナの時代。2022年度の上半期は、休園やクラス閉鎖等、新型コロナウイルス感染の発生に振り回されましたが、下半期頃から、濃厚者の選別もマスクをしていたら除外といった変更により、振り回され観が減少していった。多少職員・園児や保護者の感染者が出ても、関係機関に対応の確認を行いながら全職員で感染対策を行い、保育の継続と保護者の就労支援の両立を念頭に置きながら保育事業を行うことが出来たと思っています。

運営全体について、3歳以上の年度途中の入園者数がほとんどない状況が5～6年続いている。0歳児・1・2歳児の利用者数を増やして計画的に事業を行ってきたが、保育士の確保が難しかった。現在働いている保育士の人数に対しての入園調整にとどまった。在園児数の状況としては、定員240名だが、まず200名入園を目指してきたが、保育士の確保が難しく、下半期は嘱託保育士募集から正職保育士募集に切り替えてきたが、応募者は一人であった。また、退職保育士も居た為、増員にはほど遠いこととなった。現在の保育士の人数では、170名までの対応が限度です。これからも特に未満児クラスの定員の充足度を上げるために、どのようにして園をアピールし、募集して採用していくかの対策を考えていかなければと痛感しました。

毎年、職員の面談を行っている中で、今回は他県で起きた「不適切保育の事件」をテーマに、児童だけでなく、職員同士に対する不適切についても視野に入れて面談を行った。若手も中堅層も面談でじっくりと話を聞かせてくれた事が非常に重要なこととなった。今後もこの事業が柔軟な成長ができる強固な組織づくりが大切だと認識しました。

2.運営の詳細

(1) 在籍児童状況

| 支弁年齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 入所割合% |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 4月 | 9 | 26 | 30 | 36 | 26 | 32 | 159 | 66.2 |
| 5月 | 10 | 26 | 28 | 36 | 26 | 32 | 158 | 65.8 |
| 6月 | 10 | 26 | 28 | 36 | 27 | 32 | 159 | 66.2 |
| 7月 | 12 | 26 | 27 | 36 | 26 | 32 | 159 | 66.2 |
| 8月 | 14 | 25 | 27 | 36 | 26 | 32 | 160 | 66.6 |
| 9月 | 16 | 26 | 28 | 36 | 26 | 32 | 164 | 68.3 |
| 10月 | 18 | 25 | 29 | 36 | 26 | 32 | 161 | 67.0 |
| 11月 | 18 | 24 | 28 | 36 | 26 | 32 | 166 | 69.1 |
| 12月 | 18 | 24 | 28 | 36 | 28 | 32 | 166 | 69.1 |
| 1月 | 18 | 24 | 28 | 36 | 28 | 32 | 166 | 69.1 |
| 2月 | 18 | 24 | 30 | 36 | 29 | 32 | 169 | 70.4 |
| 3月 | 20 | 24 | 31 | 36 | 29 | 32 | 172 | 71.6 |
| 合計 | 181 | 300 | 342 | 432 | 323 | 384 | 1,962 | 68.1 |

月中の人数は月途中入所者と月途中退所者を含む。240名×12ヶ月=2880名

平均入所割合 68.1%

月平均在籍数 163.5名

(2) 職員の状況・管理 (2022年3月1日付)

| 職種 | 園長 | 主任 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | 調理員 | 事務員 | 合計 |
|------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 4/1 | 1 | 1 | 26 | 0 | 2 | 3 | 1 | 34 |
| 10/1 | 1 | 1 | 26 | 0 | 2 | 3 | 2 | 35 |
| 3/1 | 1 | 1 | 27 | 0 | 1 | 3 | 2 | 35 |

●勤務体系 午前7時は2人体制・午前7時30分～午前8時30分までは、計17～18人体制、30分毎に順次出勤。9時30分には全員出勤完了となる。午後4時から順次退出開始となり、延長保育は午後7時まで対応。(9時出勤者は午後6時00分～午後7時までは残業で対応、9時30分出勤者は午後6時30分から午後7時まで残業で対応)

●職員の状況 経験年数10年以上の職員は14人。平均勤続年数12年。加算率19%(基礎分12%+賃金改善要件分7%)

●健康診断 職員=4月から順次開始。35歳以下は春日市内の樋口病院で検診受診。35歳以上は福岡市中央区の済生会病院で検診受診。

児童=内科検診(4月・9月と10月にまたがって実施)及び歯科検診と尿検査(4月・10月に実施)

●細菌検査 職員=給食職員・園長・主任・0歳児担当職員・保育補助者・事務職員は毎月実施

(O-157含む) 上記以外の職員は各月に検査実施。

ノロウイルス検査は、給食職員・0歳児担当職員・主任・保育補助者年2回実施(1月・2月)

(3) 年間行事

| 月 | 行事の内容 |
|-----|---|
| 4月 | 入園式(15分位の挨拶後慣らし保育)、歓迎遠足(中止)、誕生会 |
| 5月 | 3・4・5歳児の個人面談(マスク着用し時間短縮)、親子ふれあい遊び参観(中止) 5歳児の老人福祉施設交流(中止)、誕生会 |
| 6月 | 3・4・5歳児の保育参観(中止)、4・5歳児の梅干し作り、誕生会、お話会(中止) |
| 7月 | 七夕誕生会、夏祭りごっこ週間(クラス毎) |
| 8月 | 地域交流の夏祭り(中止=園庭で太鼓演奏とお神輿かつぎ披露)、誕生会 |
| 9月 | 5歳児の敬老会参加(中止)、3・4・5歳児の運動会予行練習、誕生会、お話会(中止) |
| 10月 | 3・4・5歳児の運動会(各家庭から2名まで、駐車場から観覧)、1歳児の個人面談 5歳児クッキング(豚汁作り)、誕生会 |
| 11月 | 世代間交流観覧会(中止)、芋ほり、誕生会、お話会(中止) |
| 12月 | 生活発表会(3・4・5歳児)、発表会ごっこ週間、5歳児クッキング(クッキー作り) クリスマス誕生会、保育納め |
| 1月 | 保育始め、0・2歳児の個人面談、5歳児のみの保育参観、5歳児の個人面談、誕生会 お話会(中止) |
| 2月 | 節分誕生会、0・1・2歳児の保育参観(中止) |
| 3月 | 雛祭り誕生会、卒園式(5歳児とその保護者)、お別れ遠足(5歳児のみ)、修了式 お別れ会 |

※発育測定は毎月行っている。

●防災訓練

・初期消火・火災訓練・・・4月(座学・避難経路の確認と練習)・5月・6月・7月・8月・9月・10月・
11月・12月・1月・2月・3月

・地震訓練・・・8月・1月

・水害訓練・・・7月・8月

・不審者訓練・・・5月・9月・11月

※消防計画を管轄の消防署に提出している。

※消防署査察実施：令和4年8月29日(月) 査察結果：特に問題はなかった。

●防災に関する施設整備状況

・消防用設備点検(専門業者)：令和4年9月16日・令和5年3月17日

・安全点検は毎日行うものと、毎月行うものとに区別して実施。

・火災発生通報専用電話機設置。

・警察直通非常ボタン設置(一階もも組)

・防犯カメラ設置(施設内・園庭・駐車場計12ヶ所)

(4) 特別保育事業

・事業実施時間 18時～19時

・平均利用人数 30分以内 72人 31分以上 149人

・年間延べ人数 30分以内 1,790人 31分以上 868人

※30分以内は6:15～6:30までの人数

(5) 一時預かり事業の状況

| 一時預かり単位 | 6月 | 7月 | 11月 | 計 |
|---------|----|----|-----|---|
| 未 満 児 | 3 | 1 | 5 | 9 |
| 以 上 児 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 3 | 1 | 5 | 9 |

利用者なしの月 4月・5月・8月・9月・10月・12月・2月・3月。新型コロナウイルス感染症の為とコロナによるクラス閉鎖等により少なかった。

(6) 関係機関・地域との連携体制

- ・新型コロナウイルス感染症の対策について、担当保健所と自治体の指導を基に対応行った。
- ・気になる児童について、子ども未来課・子育て支援センターと連携し、見守り会議・コーディネーター会議で情報の共有化を図りながら支援を行った。
- ・就学前の配慮を要する児童について、小学校と情報公開を図る。

(7) 職員研修・会議の状況

●各種外部研修やリモート研修・WEB・Zoom・オンラインで受講。回数 18回、 述べ参加人数162名

主な研修名：・ 重大事故防止研修（年3回）。

- ・ 救命救急講習。
- ・ 熱中症予防指導員研修。
- ・ 所園長及び主任対象重大事故防止研修。
- ・ 集団給食施設向け講習会。
- ・ 春日市保育所等職員全体研修（年3回）。
- ・ 給食研修会。
- ・ 環境構成の考え方～基本のき～。
- ・ 保護者支援・子育て支援分野より。
- ・ 子どもにとっての言葉について。
- ・ 筑紫地区保育士部会研修。
- ・ 行動問題の理解と対応。
- ・ 特別セミナー「子ども一人ひとりを見守る理解の空間作り」。

●園内研修18回、延べ参加人数333名

●職員会議と給食会議 毎月1回実施

（ミーティング（昼礼）月～金曜日必要に応じて実施）

(8) 修繕・備品整備状況

①修繕関係・備品設備関係

- ・ グリストラップ配管の詰まり・建具調整工事。
- ・ R4.5月、ユニット砂場購入設置。
- ・ R5.2月、固定遊具廃棄。（老朽化が激しいため）
- ・ R5.3月、大型固定遊具購入設置。

その他

- ・ コロナ関係用品(マスク・コロナウイルス抗原キット等)

②設備関係点検

- ・ グリストラップ（毎月点検）
- ・ 自動ドア（年に4回点検）
- ・ エレベーター（毎月点検）
- ・ 電気設備点検（年に6回）
- ・ 害虫駆除機（年に2回）
- ・ ホシザキ調理関係器具（年に2回）
- ・ 空調機関係（年に5回）
- ・ 貯水槽清掃（年に1回）
- ・ 貯水槽水質検査（年に1回）
- ・ 防犯無線（年に11回）
- ・ 水槽（毎月点検）
- ・ 軽自動車ダイハツ（年に2回）
- ・ LPガス（2年毎に行う点検と4年毎に行う点検）
- ・ その他（コピー機、輪転機など適時点検）

3. 経理状況

(1) 運営(経理)状況

決算報告(資金収支内訳表・事業活動収支内訳表・貸借対照表等)の書類は適切に管理し、会計報告を行う。

4. 利用者の苦情・要望等の対応体制

- ①苦情解決体制を整えて、入園のしおりに掲載。入園説明時にしおりに沿って説明を行い、園舎内にも掲示。
- ②苦情体制の利用なし
- ③不審者等対応の為、一階のもも組に警察直通の非常ボタン設置済み。
(非常ボタンを押すと全クラスのランプが付き、非常時を知らせる。)
- ④不審者対応や事故などの安全管理として、防犯カメラを設置済み。(12ヶ所)
- ⑤薬持参の対応について、病気がすっかり回復して集団生活が可能となり、薬を最後まで飲む必要がある場合に限り預かる。病院からの指示書・薬手帳と一緒に一回分の薬を持参してもらう。

5. 事故対応等の業績

- ・ 整形外科（3件）・形成外科（1件）・外科（2件）・歯科（2件）・耳鼻咽喉科（5件）・眼科（2件）
福岡こども病院（2件）
- ・ 3-0目以上の加療はなし。

6. その他

(1)福岡県・春日市指導監査状況

文書指摘事項等なし

(2)集団給食施設(児童福祉施設)の監視

新型コロナ感染症拡大防止の観点から、施設監視はなかった。

7. 自主的な取り組み

(食育について、主に以上児クラスが主体となって活動)

- ・ 給食食材の玉ねぎやトウモロコシの皮むき・グリーンピースをさやから出す等のお手伝い体験。
- ・ 以上児を中心にクラスごとの畑に、夏野菜やサツマイモの苗を育て、秋にはサツマイモ堀りや冬野菜を育てた。収穫した野菜の匂いや感触を体験。
- ・ 5歳児が梅干しづくり体験する。梅の実を洗う・乾かす・容器の中に梅と塩を交互に入れていくのを見学する。
梅酢が出てきたころに紫蘇もみと天日干しを体験。
- ・ エルマー語りの会（新型コロナ感染拡大の為中止）